

ぽん★I

vol.42

Contents

P	P
04	02
5	5
08	03

【特集】「AV 出演強要被害」PAPS 金尻カズナさんインタビュー
男女共同参画センター『ゆーあい』からのお知らせ
(国際ガールズ・デー企画、講座開催報告、講座案内
相談事業のお知らせ、図書コーナーのご案内)

知らない……？

知ろうとしない……？

知らなかった……？



「AV 出演強要被害」

という言葉葉を

ご存知ですか？

おもに若い女性が街でアイドルやモデルにならないかと声をかけられ、事務所案内され、そのままAV（アダルトビデオ）出演の契約をする事になり、逃げられなくなることを言います。

多額の違約金を請求されたり、親に知られたくないという弱みにつけこまれて脅され、辞めたくても辞められないというケースが多数あります。

このような被害にあった方々の相談を受けているPAPS（ポルノ被害と性暴力を考える会）の金尻カズナさんにお話を伺いました。

（金尻）「内閣府では、平成29年4月をAV出演強要・「JKビジネス」等の被害防止月間として、シンポジウム及び渋谷駅周辺啓発キャンペーンを開催しました。世間にこの問題の存在が知られたことは良いことでしたが、多くの人々が、事例を聞いても、まだまだ一部の特殊な環境にある人達の問題であって、自分や家族、周囲の人達とは、無関係の事柄であると思っています。でも実は、誰しも

（木山）解決するにはどのような方法があると思いますか。

（金尻）「実は、AVに関しては規制する法律がありません。児童買春も法律ができたことによつて改善されたことがあります。AVに関しても法律ができることで被害を減らしていけたらいいと思います。」

（木山）この問題に接し、市民レベルでは何ができると思いますか。

（金尻）「まずは、AVが実は身近な存在であるということを認識してもらいたいです。

性への入口がAVであることによる被害を知り、性教育について考えてほしいですね。また、親として我が子は絶対大丈夫という幻想は持たない方がいいですね。親が子供に「絶対、騙されないで」「気をつけるのよ」「あなたは大丈夫よね」と強く言うのはよくありません。もし被害にあった時に「自分が悪いんだ」と自分を責めてしまい、言えなくなってしまういます。「何かあったら相談してね」と声をかけた方がいいかもしれません。性のことは親子で話しにくいことです。が、何かあったらヘルプを出せる関係性を築くことができると思いますね。

これからはAV被害に巻き込まれな

巻き込まれる可能性があります。ほとんどの人がAVの存在は知っていますよね。ということはすべての人が当事者とも言えます。

一言で「AV被害」といつても「そもそも好きで出演した人もいるだろう」

「高額ギャラをもらっているのではないかな？」

「騙された女の子に隙があったのではないかな？」

と様々な印象があると思います。

セクシータレントという名称も生まれ、地位が確立しているという誤解もありますが、女の子たちにきちんとギャラが支払われることは少ない一方で、製作者には大金が入ります。また、AV業界に引き入れようとする人々は自分の利益のためにかなり高いスキルを持ったカウンセラーのごとく巧妙に被害者に近づきます。経験の少ない女の子はこもりと騙されてしまいます。ちなみに被害は女の子だけではなく若い男の子もたくさんいます。

また、AV業界やセックスワークが貧困女性のセーフティネットになっている部分もあり、取り上げてしまうと行き場がなくなってしまう人がいるのではないかな？という声もあります。他に収

いように、AV産業の縮小化を目指すという予防の面もとても大事ですが、被害にあつてからの出口の支援もこれからも大切にしていこうと思います。」

（聞き手＊ふれあいセンタースタッフ

木山直子）

今回お話を伺ったPAPSさん

ポルノ被害と性暴力を考える会（People Against Pornography and Sexual Violence: PAPS）は、「ポルノグラフィの制作・流通・消費などを通じて、あるいはその影響を受けて生じているさまざまな人権侵害や性暴力の問題について議論・調査・検討しこの問題を社会に広く訴えていくことや、ポルノ被害を受けた方の被害者支援を行うこと」を目的とし、**婦人保護施設職員、児童施設職員、スクールソーシャルワーカー、大学教授、大学教員、性暴力・性被害の問題に詳しい弁護士、人身取引被害者救済スタッフ**などが参加し、専門知識を生かして、ポルノ被害を中心とするさまざまな性暴力の問題に取り組んでいる団体です。

AVに出演して困った事になった時、AVに出演させられそうになった時やリベンジポルノの問題に直面した時、また、身近な人が被害に遭われた方、一人で抱え込まずに相談してください。

金尻カズナさんはPAPSで被害に遭われた方のご相談を受けています。

入源がない女性がそこに頼るしかないという現実。しかし、他にセーフティネットができてもらうかどうかとは考えます。本当の意味でのセーフティネットの存在が必要なのではないでしょうか。

AVは必要悪であつて、一般の女性を守っているという人もいます。私も搾取のない性的表現はあってもいいと思っています。しかし、AV自体がどんどん過激な方向に進んでいて人権を著しく侵害しているものが多いです。今は、カメラさえあれば簡単に制作することができ、画像が流失しても責任の所在もわかりにくいです。また、AVはたくさんの消費者が存在するという事も忘れてはいけない現実です。AVから入った偏った性知識にとらわれた女性と男性が増加し、男女が尊重しあうパートナーシップを築けない事もあるのではないかと思います。最近、問題になっているリベンジポルノは個人レベルのAVを公開しているようなものではないでしょうか。

実際の被害の相談を受けて感じているのは、女の子たちは日頃、AVをみる機会が少ないので他人にばれることはないだろうと安易に考えてしまうところがありま

す。しかし、一度画像が出てしまうと回収も難しいですし、ばれてしまうことは多いと女の子達には伝えたいですね。

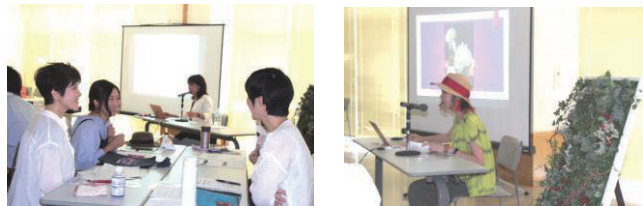


プチ起業フェスタ

6月25日に販売&ワークショップメインで、「好き」や「特技」を仕事にしている33人の起業家が集結した「プチ起業

フェスタ」、そして、7月12日に2人の女性起業家を迎え「ガチ起業フェスタ」を開催しました。
「プチ起業フェスタ」は400人以上のご来場があり、お客様と出店者、そして出店者同士の多くの交流が生まれました。創業相談ブースも設置したので、創業を考えている方も気軽に相談ができるなど、大好評でした。
「ガチ起業フェスタ～セミナー編」では、2人の女性が、仕事・子育てをしながら自分がどうして「独立、起業」という道を選んだか、その経緯や今後の展開を熱く話してくれました。

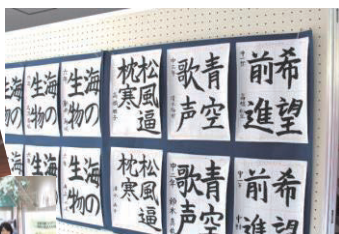
講師2人のパワフルさに参加者も前のめりに受講されていました。質問も多く出て、講座終了後には積極的に講師たちと交流する参加者の姿が印象的でした。
2018年2月18日(日)にプチ起業フェスタを開催しますので、どうぞお楽しみに！



ガチ起業フェスタ

第10回ふれあいセンターフェスティバルを開催しました!

9月22日、23日で開催された「ふれあいセンターフェスティバル」。
ダンスや楽器演奏などのステージや、切り絵、水墨画などの展示、そして今回は「手話サークルてわの会」の皆様にご協力いただき、「DV」をテーマにしたお芝居をご披露いただきました。その迫真の演技に会場も静まり返るほどで、最後には涙を拭う人もいらっしゃいました。
この2日間で2000人の来場があり、元気と笑顔に溢れた時間となりました。ご参加、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました!



10月11日は国際ガールズ・デー

10月11日は国連が定めた国際ガールズ・デーです。
2011年12月に国連総会で正式決定し、翌2012年より、この日にあわせて、女の子の人権について考え、教育とエンパワメントを推進するための様々なイベントが世界各国で開催されています。
男女共同参画センターゆーあいでもこの日に合わせて「Girl Rising～私が決める、私の未来～」という映画上映会を開催しました。
今年は「わたしはマララ」の映画上映でした。
「マララ」、「タリバンに撃たれた少女」といえば皆さんも新聞やニュースで見聞きしたことがあるのではないのでしょうか。

映画の内容は教育のために立ち上がり、タリバンに撃たれたマララ・ユスフザイさん。女性が教育を受ける権利を訴え続け、史上最年少でノーベル平和賞を受賞した彼女の生い立ちや家族との絆など、その素顔に迫ったドキュメンタリーです。

定員50人の会場は満席! 関心の高さがうかがわれました。

『女の子に生まれた』という理由だけで、教育を受けられない、過酷な児童労働、早すぎる結婚・出産・・・などの過酷な環境に置かれる女の子たちを救うために、『教育こそがすべて!』と声を上げたマララさん。

「本とペンを手に取りましょう。それが一番強い武器。一人の子ども、先生、そして本とペンが世界を変えるのです。教育こそがすべてを解決するのです。」これは国連でマララさんが演説した有名なワンフレーズです。

以下、映画を見終えた方々の感想から、

- ・本は銃より強いことを感じました!
- ・勇気ある少女の行動に感動しました。観て良かったです。
- ・マララさんの強い気持ちが美しい!
- ・女子教育の大切さを感じました。
- ・何気に日々を暮らしていますが、平和が大事と実感しました。

など、多数の感想をいただきました。アンケートの他に映画を見て自分が感じた事、伝えたいこと、決意表明などを紙にかいてもらい、組み合わせたものをお花に見立て、ふれあいセンターと市役所ロビーにて「国際ガールズ・デー企画展」を開催しました。

この映画をきっかけに、たくさんの方に国際ガールズ・デー(10月11日)や国際女性デー(3月8日)を知っていただき、ジェンダー平等について考える日になればと思います。



相談事業のお知らせ

ご自身のこと、家族のこと、友人関係、職場関係など悩んでいることはありませんか。
お気軽にお問合せください。

こころの保健室

毎月第2土曜日・・・午後2時～4時（1人60分）[男性相談員担当]
毎月第3金曜日・・・午後1時30分～4時5分（1人35分）[女性相談員担当]
※電話相談可（要予約）



女性弁護士による法律相談

毎月第3土曜日・・・午後2時～4時

※相談の際はご予約をお願いします。保育も付きますのでお気軽にご相談を。

図書コーナーのご案内

男女共同参画センターゆーあいでは、図書コーナーを設けており、1人2週間10冊まで借りることができます。



ありのままの私
安富歩（著）
ぴあ株式会社（出版社）



ルボ保健室 子どもの貧困・虐待
性のリアル
秋山千佳（著）
朝日新聞出版（出版社）



10代の子をもつ親が知っておきたいこと
水島広子（著）
（株）紀伊國屋書店（出版社）

講座案内

シングルマザーのためのおしゃべりカフェ @武蔵村山

子ども、お金、仕事、面会交流のこと、いろんな制度、そして日々のもやもや。同じ立場だからこそ話せることを、お茶でも飲みながらおしゃべりしませんか。
日 時：12月9日（土）午後2時～4時
定 員：15人
対 象：シングルマザーの方
（シングルの道を選んだ方、シングルを考え中の方）
参加費：100円
保育有：1人300円（要予約）
話し手：篠原輝美氏
（立川市ひとり親家庭福祉会 立川みらい）



ふれあいベビーマッサージ 「ママ」「パパ」

オイルを使って赤ちゃんに全身マッサージをします。
日 時：（パパ対象）2018年1月14日（日）（ママ対象）2018年1月24日（水）
（共通）午前10時～11時
定 員：6組
対 象：0歳児と母親
参加費：100円
持 ち 物：バスタオル・赤ちゃんの飲み物

COMING SOON !

2月18日（日）「プチ起業フェスタ」に向けて開催！
ディスプレイ講座
日 時：1月18日（木）午前10時～
スマホカメラ講座
日 時：1月23日（火）午前10時～
（共通）
対 象：イベント出店未経験者、または経験の浅い方
参加費：500円

シングルマザー応援フェスタ

いつも頑張っているシングルマザーの皆さんを応援するイベントです。学び、癒し、お子さんと一緒に楽しめて、嬉しいお土産付きですよ。
日 時：12月17日（日）午後1時～5時
定 員：20組
対 象：シングルマザーの方
（シングルの道を選んだ方、シングルを考え中の方）
参加費：無料
保育有：無料、要予約
内 容：

親子でアロマクラフト
ワークショップ 定員20組
アロマを使って、アロマジェルを作ります。その後アロマジェルで親子ハンドマッサージを体験してもらいます。
W-①13時30分～14時30分

「凸凹キッズを抱えたママたちのためのミニセミナー」定員20人
S-①14時40分～15時40分

「聞かせてあなたのこと
子どもの教育・お金疑問を解決しよう！
みんな茶話会」定員20人
S-②16時～16時45分
※お子さん出入り自由

★フリータイムコーナー★
スーツドライブ
リクルートスーツや式服用のスーツを1人2着までプレゼント！ どんどん試着してお選びください。
13時～17時
ほっとひと息カフェコーナー
お菓子やお飲み物をお楽しみください。
13時～17時

クリスマスカード製作
飛び出すオリジナルクリスマスカードをつくっちゃおう。
W-②13時～17時
※出入り自由

女性弁護士による法律相談

お金のこと、親権のことなど、なんでも聞いてください。おひとり30分の無料相談会です。（要予約） 定員6人
H-①13時10分～
H-②13時50分～
H-③14時30分～
H-④15時10分～
H-⑤15時50分～
H-⑥16時30分～
※協力：東京三弁護士会 多摩支部

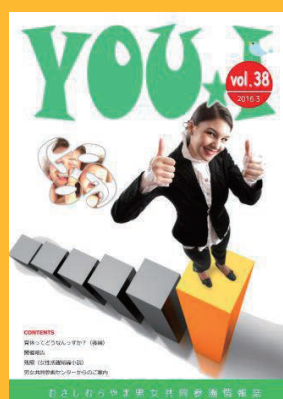
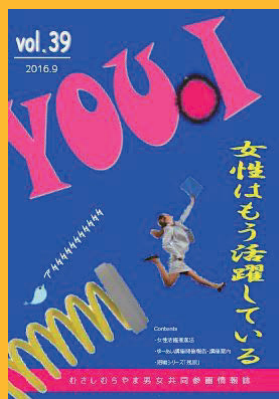
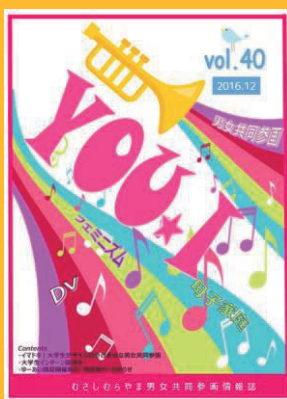
※申し込みは
11月15日より。
詳細はWEBにて。



Love is Coloful写真展

セクシャルマイリティとその周縁を映し出す写真展を開催します。

【展示場所】①12月1日～10日 *男女共同参画センターゆーあい（武蔵村山市立緑が丘ふれあいセンター）
②12月11日～15日 *イオンモール1階情報館えのき
③12月18日～25日 *武蔵村山市役所1階ロビー



33号～40号まで絶賛発行中!! 続きはWEBで!



FOLLOW US ON



Web Page

<http://www.fureai-diversity.com/>



Instagram

https://www.instagram.com/you_i.fureaicenter/?hl=



facebook

<https://www.facebook.com/furesen/>



LINE@



<https://line.me/R/ti/p/%40wwk2232u>



twitter

<https://twitter.com/fureaicenter>



発行年月 2017年11月

編集・発行 武蔵村山市男女共同参画センター「ゆーあい」
(武蔵村山市立緑が丘ふれあいセンター)

所在地 〒208-0012

東京都武蔵村山市緑が丘 1460-1111-1



ダイバーシティコミュ・東建社グループが指定管理者制度により管理運営を行っています。

